

宮古島市立中央図書館

基本計画

平成 19 年 3 月

(平成 25 年 9 月一部修正)

宮古島市

目 次

第1章 新しい図書館のコンセプト	
1. すべての市民にサービスを提供する図書館	1
2. 市民生活に役立つ図書館	1
3. 市民の日常的な学習・交流・活動の場としての図書館	1
4. 情報センターとして地域活力の源となる図書館	1
第2章 新しい図書館のサービスと目標	
1. サービス内容	2
2. 目標とするサービス水準	3
第3章 資料収集	5
第4章 職員体制	5
第5章 建築計画の基本事項	
1. 図書館計画の基本方針	6
2. 図書館各部の機能と構成	6
3. 家具・設備・サイン計画	9
4. 駐車スペース	10
第6章 資料編（住民意向調査まとめ）	
1. 市民アンケート調査の結果	11
2. 図書館づくりワークショップのまとめ	14

第1章 新しい図書館のコンセプト

21世紀の成熟社会に向かおうとしている現在、豊富な資料と情報を提供する図書館は、すべての市民の生涯学習の中核施設として、また、地域における情報の拠点として市民活動になくてはならない生活施設である。

こうしたことから、宮古島市の図書館は、「すべての市民に開かれた情報センター」として位置づけ、新しい図書館サービスの基本方針を次のように示す。

1. すべての市民にサービスを提供する図書館

新しい図書館は、子どもからお年寄りまで、すべての市民が目的に気軽に利用できる生活施設である。子どもの夢を広げ楽しく学ぶ場として、また、十代の多感な時期にある子どもたちのよき居場所として、年齢やハンディキャップに関わらず誰でも自由に利用し、必要なサービスが受けられる。

2. 市民生活に役立つ図書館

新しい図書館は、市民が必要とする多様な資料を提供する。趣味、日常生活に必要な情報・知識、仕事、資格取得、研究、地域の歴史・文化・自然等、産業、行政など様々な資料要求に的確に応える。

3. 市民の日常的な学習・交流・活動の場としての図書館

市民の自主的・自発的な学習活動、文化活動を援助するため学習の場や資料、施設を提供する。また、来館者に居心地の良い環境を提供し、人々の出会いや交流の場をつくる。

社会のグローバル化、高度情報化等の変化に対応し、多様な利用者に対するきめ細かな図書館サービスを展開していくため、必要な知識・技能等を有する個人や団体との協働を進め市民の参加を図る。

4. 情報センターとして地域活力の源となる図書館

図書館は、地域の歴史や生活文化・市民活動等の資料を収集蓄積し、新たな情報を発信していく情報拠点である。また、資料・情報、活動等をとおして本市の産業や地域課題などを支援し、地域の活力の源として人づくりやまちづくりを支える。

第2章 新しい図書館のサービスと目標

1. サービス内容

サービス内容の基本項目は、次のとおりである。なお、利用者が安心して利用できるよう、図書館は個人のプライバシーの保護に努めなければならない。

(1) 貸出・閲覧サービス

貸出と閲覧は、図書館の基本サービスである。図書館の基本機能は資料の提供であるので、貸出という手段で常に住民の生活のなかに図書館があることが大切である。

利用者の多様な資料要求に的確に応えられるよう、紙媒体の資料の他、CDやDVD、電子書籍等の資料の充実や、予約・リクエストサービスの拡充に努める。

(2) レファレンス・サービス

利用者が学習・調査・研究するうえで必要な図書、文献、情報について調査援助するレファレンス・サービスは図書館の重要な仕事である。利用者の求めている資料を探す手助けや問い合わせ、調査相談などの充実を図る。また、住民の仕事や起業に役立つ情報を提供するビジネス支援を始め、産業支援、行政支援など地域の実情に応じて課題解決にむけた取り組みに必要な資料・情報提供に努める。

(3) 児童サービス

本に親しみ、図書館を利用する習慣は子供の頃に身につくと言われており、子供の精神的な成長を助け、主体的に学ぶ力をつける環境づくりに図書館は重要な役割を担っている。

そのため、児童図書の充実や、子どもたちが絵本や本へ慣れ親しむための行事やお話会の充実を努める。

(4) YA（ヤングアダルト）サービス

中学・高校生を中心とする若い世代は、様々な情報が氾濫する時代の中で読書への関心がますます薄れていると言われている。離島の地域社会では、これら世代の情報源が少なく、コミュニケーション・交流の場も限られている。

図書館は、これら世代の関心や興味に沿って魅力ある図書や情報を備え、本に親しむよう十分なサービスを提供するとともに、友人と歓談できるスペースを確保し、図書館へ行きたくなるような雰囲気をつくっていく。また、若い活力ある世代と地域社会の相互交流や参画が図れるよう取り組む。

(5) 高齢者・障がい者サービス

高齢者や障害のある人でも気軽に安心して図書館が利用出来るよう配慮していく。高齢者については、大活字本等の資料や拡大読書機などの機器、使いやすい施設の工夫に努める。また、障がい者については、利用者に配慮した構造の施設整備とともに、点字・録音資料・字幕入り映像資料等の充実や資料利用を可能にする機器・機材の充実に努める。また、音訳ボランティア等のきめ細かな図書館サービスの提供に努める。

(6) ITサービス

館内よりインターネット等の利用により外部情報にアクセスできるよう、利用者用パソコンの設置や、公衆無線LAN接続環境を提供する。

また外部データベースの活用や、図書館ホームページから利用案内、資料検索や資料の予約、レファレンス受付、デジタル資料の閲覧等、多様な情報の提供に努める。

(7) 移動図書館サービス

本市図書館サービスの基本方針である「すべての市民にサービスを提供する」ためには、中核となる図書館のほかに市全域への図書館サービス網を張りめぐらす必要がある。そのためには、自動車による移動図書館のサービス・ステーションを設けて図書資料を利用者の近くまで運び、図書の貸し出し、予約サービス等をおこなうシステムが最も威力を発揮する。

(8) 配本サービス

図書館システムのどれも利用できない高齢者や体にさまざまな障害を持つ人など、固定施設や移動図書館のサービスも利用できない市民に対して、ボランティアなどの協力を得ながら宅配サービスや郵送サービス、自宅への配本サービスを行う。

2. 目標とするサービス水準

中央図書館は、すべての市民の必要とする十分な資料、施設・設備を備え、それに携わる職員が一定の質の水準を維持しつつ利用者の要求に応じていく必要がある。

本市の図書館の現状を踏まえ、これからの利用予測を加味しながら将来にわたって中央図書館の機能を果たすことができるよう、指標となるサービス水準の目標を示す。

(1) 年間個人貸出冊数

全国の人口4万以上6万未満の市立図書館の、人口1人あたり平均貸出冊数は5.4冊となっている。県内市町村立図書館の人口1人あたり平均貸出冊数はほぼ4冊で、宮古島市立図書館は3冊となっている。

中央図書館の当面の人口1人あたりの貸出目標は、県内市立図書館の平均値4冊とし、将来目標は県内図書館最高値の8冊を目指す。

(2) 登録率

図書館を利用するためには、図書館に登録して発行された利用者カードで本を借りたり、必要な資料の予約(リクエスト)や様々なサービスを受けることになる。登録率は住民の図書館利用度を示す数値のひとつとなっている。

県内市町村立図書館の平均登録率は49%で、本市図書館は36%である。現状を踏まえ当面の目標を50%とし、将来目標は県内同規模自治体平均登録率61%を目指す。

(3) 蔵書冊数

図書館の蔵書は、利用者が直接手にとって見ることになるので資料の新鮮度が求められる。蔵書構成は、毎年積み重なっていく一般保存資料、地域資料や市民などから寄贈を受ける資料などからなる。

第1次宮古島市総合計画[後期計画]で、本市の平成28年における将来人口は5万3千人と想定されている。日本図書館協会が策定した、同規模人口市町村立図書館の目標基準における蔵書冊数は、29万冊である。

そのうち城辺図書館に約4万冊収蔵されるので、

中央図書館の目標蔵書冊数を25万冊と設定する。

また、開架冊数については、日本図書館協会目標基準における開架冊数18万6千冊から、城辺図書館開架冊数4万冊、移動図書館開架冊数6千冊を差し引いた14万冊を目標設定し、開館時開架冊数は県内同規模人口図書館の平均開架冊数12万冊を目指す。

第3章 資料収集

図書館が、市民の要求に応じて信頼されるサービスを展開するためには、よく選ばれた新鮮な資料が豊富に整備されていることである。

図書の選択にあたっては、利用者が何を求めているのか、日常のカウンターサービスのなかで直に利用者に接することによって、利用者の多様な要求を知ることが大切である。図書館側の選書と市民の多様な要求とが選書に反映され、魅力に満ちた図書が書架に並ぶよう努める。

生涯学習の多様化、高度化する資料要求に応えるために、より新鮮で魅力のある資料がそろっている図書館を目指して、資料収集方針を定期的に見直し、公開して市民の意見を聞き、これに基づいた収集を行う。

第4章 職員体制

図書館運営は、利用者と図書館資料を結ぶ役割を担う職員が重要である。図書館職員は、図書館法で規定されている専門職（司書）を中心に、レファレンスサービス対応を考慮して適切に配置するとともに、様々な研修を通して職員の能力の向上を図る。

図書館長は、図書館運営のサービスを統括し市民への図書館資料や情報提供の責任者である。このため、専門職員（司書）としての資格を有すると同時に、図書館運営について高い見識と知識を備えていることが望まれる。また、図書館の継続的な発展のために、館長は専任とする。

図書館は、土・日曜日の開館や一定の夜間開館も行われるなど、職員勤務は変則的となる。円滑な館運営のためにも、これに要する職員体制を考慮する必要がある。

第5章 建築計画の基本事項

1. 図書館計画の基本方針

(1) 宮古の気候・風土や伝統文化に調和した建物

台風強く、高温多湿や強い日差し及び遮熱、緑化を考慮した建物とする。住民が親しみをもち愛着が感じられるよう琉球石灰岩や琉球赤瓦など環境にも配慮するとともに、宮古・沖縄の伝統文化に調和した気品ある建物にする。

省エネルギー及び省資源を図り、何世代にも渡って使い続けられるよう耐久性に配慮する。

(2) 市民が親しみやすく、使いやすい図書館

市民がだれでも気軽に立ち寄れ、入りやすく親しみがあり、使いやすい建物にする。館内が明るく、ゆったりとした空間をつくり、市民どうしのコミュニケーションが気軽にできるようにする。

(3) 市民だれもが利用できる図書館

子どもや高齢者、体の不自由な方など市民だれでも利用できる施設。床面は段差をなくし、転倒の危険性に配慮した床材を使用する。車椅子などの使用を考慮し、バリアフリーに配慮した設備・構造・スペースにする。

(4) 将来の変化・発展にも適応できる図書館

図書館サービスはこれから先ますます大きく発展する。資料の増加や新たなサービス・システムの導入に対応し、床の段差や固定的な柱・壁をできるだけなくし、市民が利用しやすく職員が働きやすいプランとする。

2. 図書館各部の機能と構成

(1) 開架スペース

図書館で最も利用者に密接な部分である。玄関ホールから連続したスペースとし、全体を見渡すことができる位置とする。開放的で使いやすく、自分がどこにいるか利用者に分かりやすいスペースとする。一般図書コーナー、児童コーナー、ヤング

アダルトコーナー、新聞・雑誌コーナー、郷土資料コーナー及びサービスカウンターなどからなる。

①一般図書コーナー

主に一般成人を対象にした図書の開架スペース。窓際に景色が見えるよう読書スペースを設ける。

②児童コーナー

幼児から小学生を対象にした図書の開架スペース。子供の目線に合わせた低書架や平置書架を配置し、読書席・スツール・マットなどを置き、子供たちが楽しく本に接することができるようにする。

③ヤングアダルトコーナー

中高生を対象にした図書の開架スペース。調べ学習・読書・コミュニケーションの場として、グループ学習などもできる。

④新聞・雑誌コーナー

新聞・雑誌、写真集などを配架する。読書席を設け、くつろいで新聞・雑誌が読めるようにし、読書の合間の休憩にも使用する。

⑤郷土資料コーナー

郷土に関連した資料、行政資料、地図など市民の地域研究や学習の相談・援助を行う。閲覧座席を設ける。

⑥エコ学習コーナー

エコに関する資料を収集し、エコに関する宮古島市の施策やエコ学習に資するコーナーを設置する。

⑦AV視聴コーナー

CD、DVD、ビデオなどを備え、視聴ブースを設ける。

⑧文庫・新書・マンガコーナー

話題本や新書本などのコーナー。ランキング掲示板などを設置する。

⑨検索コーナー

利用者用のコンピュータ端末を置き、図書館の所蔵資料の検索をする。

⑩サービスカウンター

利用案内、貸出・返却、登録手続き、リクエストなどの機能を集約した多目的カウンターとする。開架フロア全体に目が届くような位置に配置する。カウンター後方に事務室や作業スペースがあることが望ましい。

(2) レファレンスコーナー

参考図書、郷土・行政資料など、利用者の調査・研究支援を行う。

(3) 朗読室

高齢者や障がい者を対象として、目の不自由な方や文字が読みづらい方のために朗読サービスを行う。

(4) お話の部屋

おはなし会や子育て広場等で利用する。児童コーナーや授乳室、児童用トイレに接して設ける。

(5) 授乳室

室内には、ベビーベッド、椅子、洗面台などを備える。

(6) 開架書庫

蔵書量の増加を十分に予測した収容力とする。サービスカウンターとの関係を密にする。

(7) 市史編纂室

市史編纂室の所蔵する資料が、利用者にも閲覧可能とし、郷土資料に関するレファレンス業務を強化するため、郷土資料コーナーに接して配置する。

(8) 事務・資料整理室

事務・資料整理室はサービスカウンターを通して利用ゾーンにできるだけ近く、外部とのつながりのよい位置に設ける。

(9) スタッフラウンジ

職員の休憩、食事、簡単なミーティングなどを行う。来館者の不時の救護にも用いる。更衣室、湯沸かしなどを付設する。

(10) 移動図書館関係諸室

車庫、作業スペース、書架スペースを設ける。車庫は移動図書館車（2台）と連絡車が収納でき、資料の積み降ろし作業がしやすいようにする。

(11) 利用者用便所

障がい者や子供連れにも利用可能な多目的便所（手すり、ベビーシートなどを設置）を設ける。

3. 家具・設備・サイン計画

(1) 家具

家具は、建築の大切な構成要素である。建築計画の段階で、スペースのレイアウトをよく検討し、どこにどのような家具が必要かを定める。いたずらにデザインに走らず、機能的で使いやすく、建物と調和のとれたものとなるようにしなければならない。

(2) 設備

①空調設備等

全館に冷房設備を備える。各室・スペースごとにその利用時間帯や必要性に応じて、コントロールできるシステムとする。また、中水利用などの水循環システムを導入し、省資源、省エネルギー化を図る。

②照明・採光

照明はそれぞれの目的にあった器具を用いて明るさを十分に確保し、書架の配置と照明の配置に特に留意する。自然の太陽光の利用を十分に考えた計画が望ましいが、直射日光はもちろん紫外線による資料の劣化をさける。

③自動貸出返却機の設置

カウンターを介さず、利用者自身で資料の貸出や返却手続きを行う。

④図書無断持出防止装置の設置

貸し出し未手続きの図書などを館外へ持ち出そうとするとゲートのセンサーが検知し、ブザーやランプで警告する。

(3) サイン

サインは、利用者が迷わずに図書館を利用できるように案内するためのものである。利用者がどこへ行けばよいか、どうすればよいかを簡明に示すものとする。幼児からお年寄りにも分かるように、文字の大きさ、書体、色彩を考え、離れた所からも分かるように工夫するとともに、サインの一部に宮古上布の図案など宮古を象徴するデザインを取り入れ、宮古の文化を反映させるよう考慮する。サインや表示は、館内デザインのアクセントになるので、当初から建築計画や家具の選定と一体のものとしてデザインすることが望まれる。

(4) アート作品

郷土出身アーティストの参加によって、壁画やレリーフ・彫刻・宮古上布などのアート作品を効果的に取り入れ、郷土文化の薫る空間をつくる。

4. 駐車スペース

本市の交通機関は専ら自動車に頼っている。路線バスは、市街地から離発着しており、利用者は主に自家用車が利用できない学生の通学や高齢者層などである。市街地を巡回する路線はないため、市民の日常生活での移動手段は自転車、バイク、自家用車利用がほとんどである。こうした本地域の交通事情から、公共施設等には十分な駐車スペースが求められ、特に、日常的に利用される図書館は必須条件で、新しい図書館に対する住民意向調査でも立地条件の第1位にあげている。

路線バス網が発達している沖縄本島内の市立図書館では70台以上の駐車スペースが確保されている。本市の図書館は、中央公民館との併設館であり、少なくとも200台の駐車スペースを目処に設置する。

障がい者用駐車場は、沖縄県福祉のまちづくりの規則に定める台数以上の駐車場を設ける。

第6章 資料編

住民意向調査（平成18年実施）まとめ

本市では、4月（平成18年）に中央図書館建設準備室を設置して新しい図書館づくりに取り組んでいます。今年度は、新しい図書館の役割と機能、サービス目標と内容、資料の整備計画、施設整備計画、立地条件などの考え方を示す基本計画を策定することになっています。

市民に親しまれる利用しやすい図書館づくりを進めるため、アンケート調査とワークショップによる意向調査を行いました。

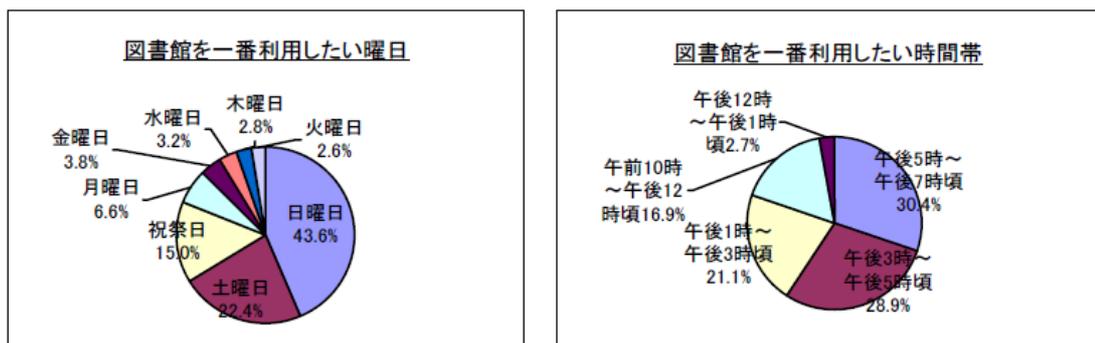
1. 市民アンケート調査の結果

調査は、市民1,337人（行政連絡員依頼分1,190件、図書館利用者80件、ホームページ67件）を対象に実施し、うち1,034人（77.3%）から回答が寄せられました。

回答者の内訳は、女性が54.4%、男性が45.1%、無回答0.3%でした。

また、年齢別では、50代25%、40代22.8%、30代15.2%、60代15.1%、20代8.5%、10代6.8%、70代以上6.6%でした。

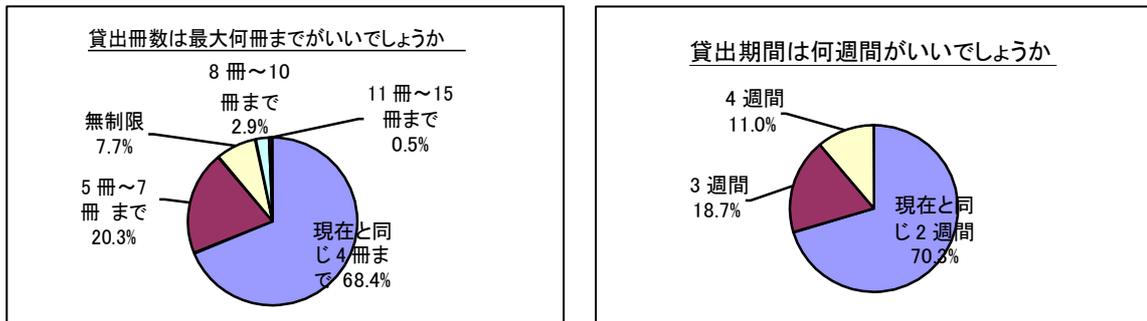
【図書館を一番利用したい曜日は日曜日、時間帯は午後5時から7時が最多】



図書館を一番利用したい曜日をたずねたところ、日曜日が最も多く43.6%、次いで土曜日22.4%、祝祭日15%、月曜日6.6%などの順となりました。

また、一番利用したい時間帯は午後5時から7時が30.4%、次いで午後3時から5時が28.9%、午後1時から3時が21.1%の順になっています。

【貸出冊数は最大7冊までが約9割、貸出期間は2週間が7割】

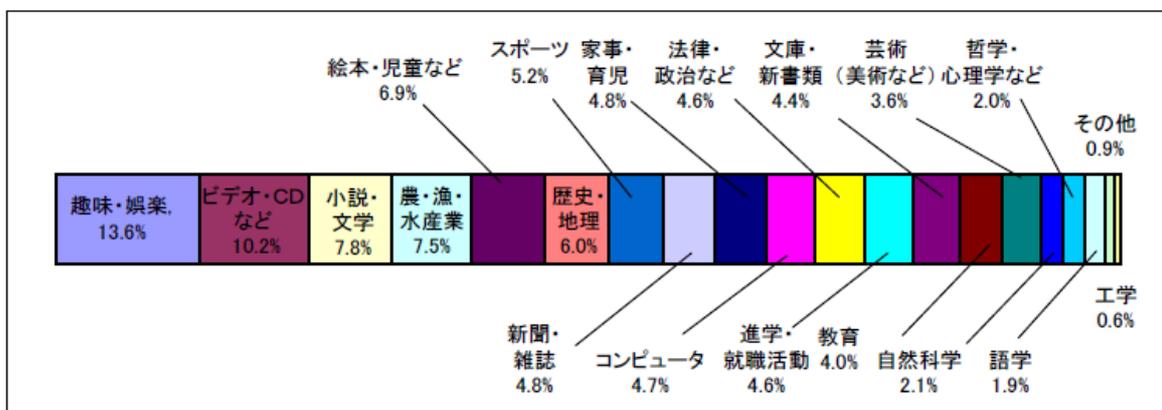


貸出冊数をたずねたところ、現在と同じ4冊までが68.4%、5冊から7冊までが20.3%、無制限が7.7%などとなっています。

また、貸出期間は、現在と同じ2週間が70.3%、3週間が18.7%、4週間が11%となっています。

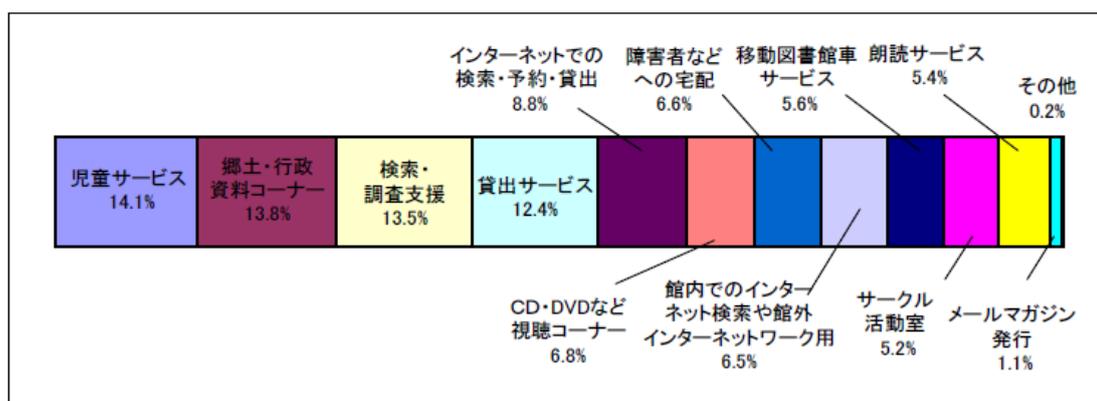
【新しい図書館で充実してほしい資料は、趣味・娯楽・CD・MD等、小説・文学、産業関係など】

新しい図書館で、充実してほしい資料を複数回答可能でたずねたところ、趣味・娯楽関係13.6%、CD・MD・ビデオ等のAV資料10.2%、小説・文学関係7.8%、産業関係7.5%、絵本・児童書関係6.9%、歴史・地理関係6.0%などの順となっています。

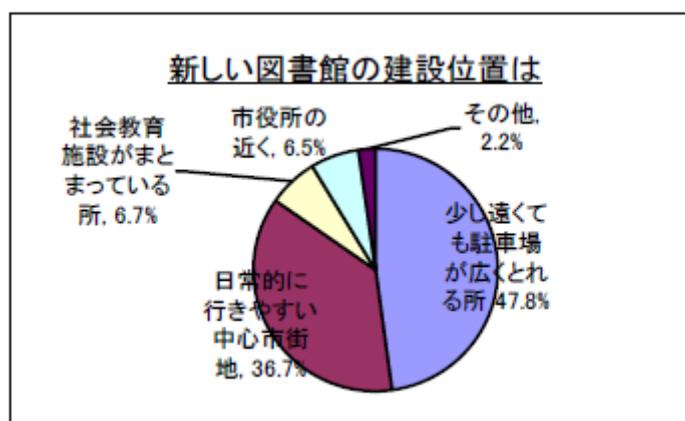


【新しい図書館で充実してほしいサービスは、児童サービス、郷土・行政、資料の検索・調査研究支援サービスなど】

新しい図書館で充実してほしいサービスを複数回答可能でたずねたところ、児童サービスの充実14.1%、郷土・行政資料13.8%、資料の検索・調査研究支援13.5%、貸出サービス12.4%、インターネット検索・予約貸出8.8%などの順となっています。



【新しい図書館の建設位置の一般的条件は、駐車場が広くとれるところで、日常的に行きやすい中心市街地】

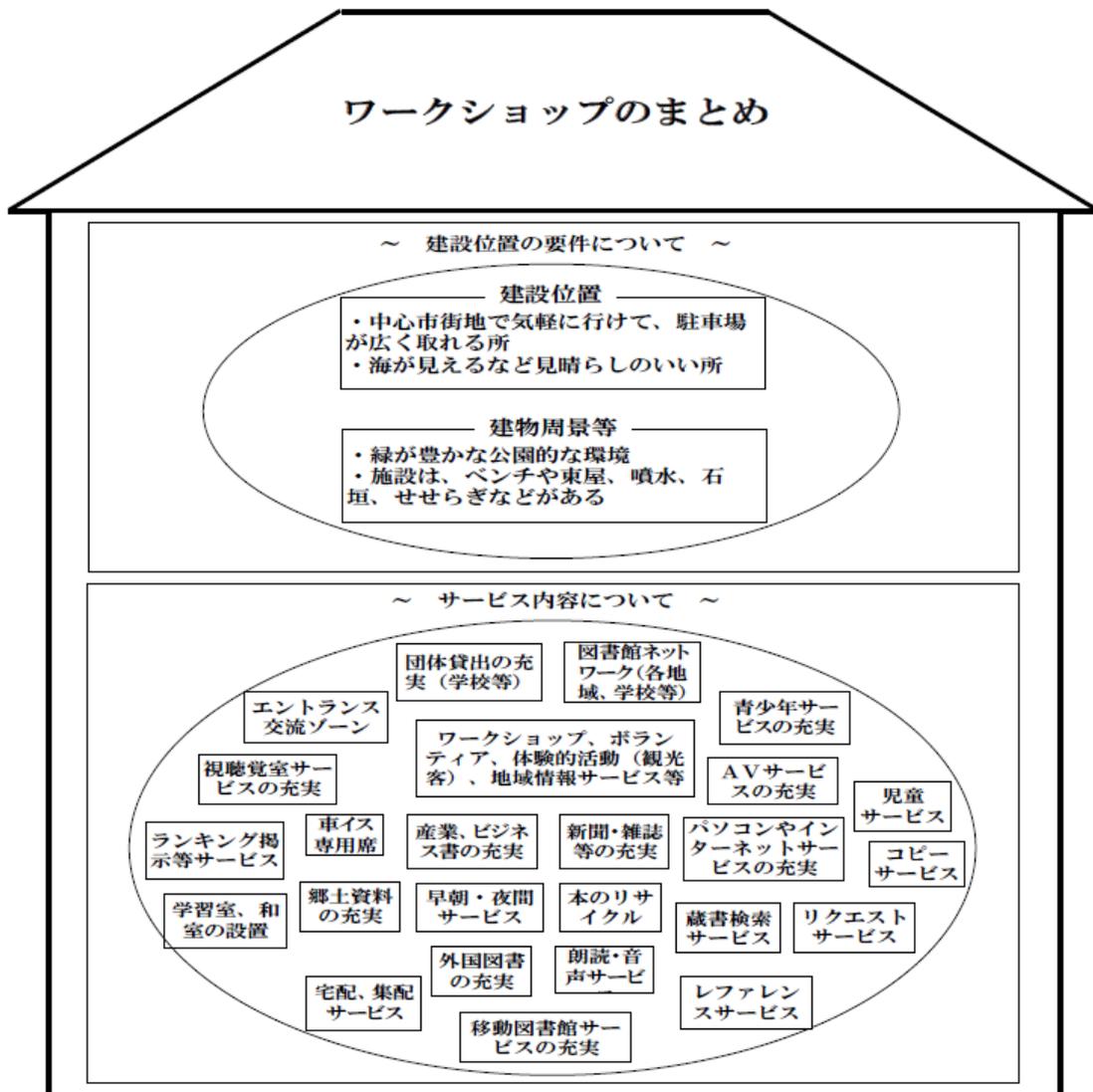


新しい図書館の建設位置の一般的条件をたずねたところ、少し遠くても駐車場が広くとれる所が47.8%、日常的に行きやすい中心市街地36.7%、社会教育施設がまとまっている所6.7%、市役所の近く6.5%となっています。

2. 図書館づくりワークショップのまとめ

宮古島市では、市民との協働により新しい図書館づくりを行うため、さまざまな階層別のグループで意見や考え方を述べてもらうワークショップを開催しました。

ワークショップは、「図書館の建設位置の要件」「サービス内容」「図書館はこんな施設に（施設内容）」をテーマに、6月6日と7月4日の2回にわたり中学生・高校生グループを含む6班、延べ49人と各班世話役延べ14名が参加し359件の貴重な意見が寄せられ次のように集約されました。



～ 図書館はこんな施設に ～
(施設内容)

宮古の風土にあつた建物

市民が親しみやすく、使いやすい施設

施設のバリアフリー

〈交流ゾーン〉

- ・軽食・喫茶コーナー
- ・くつろぎスペース（BGMが流れ、窓辺の景色が楽しめる。ソファなどがある）
- ・展示スペース（絵画、生花等の展示が行える）
- ・中庭（イベント等を行う）
- ・吹き抜けのロビー

窓が広く日差しを考慮した台風に強い窓

天井が高く広々とした空間

〈図書館ゾーン〉

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・一般図書コーナー ・児童コーナー ・ヤングアダルトコーナー ・新聞・雑誌コーナー ・郷土コーナー ・A V視聴コーナー ・文庫本、新書本コーナー（話題本等） ・検索コーナー（児童用、各コーナーへ設置） ・朗読室（高齢者、障がい者などへ） ・お話の部屋 | <ul style="list-style-type: none"> ・個人読書ブース ・読書スペース（海が見える窓際等） ・和室 ・マークの工夫 ・子供の背丈を考えた書架 ・トイレは大人用、子ども用を併設（ベビシート設置） ・授乳室 ・移動図書館専用スペース ・本のランキング掲示板 |
|---|---|

〈ワークショップゾーン、その他〉

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・A Vホール ・集会室（大・中・小） ・展示コーナー ・創作室 ・サークル活動室 ・高齢者交流ゾーン | <ul style="list-style-type: none"> ・読書会、本の紹介を行うコーナー ・小さなステージのあるスペース ・本の消毒を行う設備 ・フロア内を職員が常に歩いている ・リサイクルおもちゃを活用する |
|--|--|



宮古島市立中央図書館基本計画

平成19年3月（平成25年9月一部修正）

宮古島市役所総務部中央図書館等建設準備室

〒906-8501 沖縄県宮古島市平良字西里186

TEL (0980) 72-3751（代表）